

## 第1章

子ども・子育て支援事業  
計画の策定にあたって

## 1 事業計画策定の趣旨

わが国では、近年の出生数の減少や出生率の低下に伴い確実に少子化が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所における人口推移においても、現在の傾向が続けば50年後には、日本の総人口が1億人を割り、1年間に生まれる子どもの数が現在の半分以上の50万人を割るものと推計しています。また、ライフスタイルの多様化により未婚化・非婚化が進行するだけでなく、晩婚化・晩産化が進行しており、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状が影響していることがうかがわれます。

子どもは社会の希望、そして未来を作る力であり、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現は、社会全体で取り組まなければならない最重要課題の一つです。しかしながら、現在、子どもや子育てをめぐる環境の現実が厳しく、近年の家族構成の変化や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。また、待機児童の解消が喫緊の課題となっており、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備が求められています。

このような課題に対応し、子育てをしやすい社会にしていくために、国や地域を挙げ、子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められ、「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立しました。子ども・子育て関連3法に基づく、新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」では、①質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を目指します。

子ども・子育て関連3法の一つ、「子ども・子育て支援法」において、県及び市は「子ども・子育て支援事業計画」を策定していくことを義務づけられました。

別府市においても、平成22年3月に「べっぴ子ども次世代育成支援(後期)行動計画」を策定し、地域で安心して子育てができ、また、これからの社会を担っていく子どもたちが健やかに成長できるよう、魅力あるまちづくりを進めてきました。しかし、前述の社会情勢の変化の中で、別府市の子どもを取り巻く環境も大きく変化し続けています。就学前児童の推移が、今後減少に転じることが予測されるなか、保育需要の高まりから保育所への入所を希望する保育需要率が増加しています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化の進展により、家庭での子育て負担の増加や子どもの交流機会が減少しています。

これらの動向を受け、「べっぴ子ども次世代育成支援(後期)行動計画」を踏まえながら、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、平成27年度から31年度の5か年を計画期間とした「別府市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

## 2 事業計画の位置づけ

本事業計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく、市町村子ども子育て事業計画として位置づけられています。国より示された「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」に基づき、別府市が取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、財政状況を勘案しながら集中的・計画的に取り組みを推進します。

本事業計画の策定にあたっては、「べっぴん次世代育成支援（後期）行動計画」や関連の分野別計画との整合・連携を図ります。また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援対策推進行動計画については、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により、義務策定から任意策定に変更されていますが、別府市においては、「べっぴん次世代育成支援（後期）行動計画」の考えや取り組みを踏襲した、「子ども・子育て支援」を総合的に推進していく事業計画と位置づけます。

## 3 事業計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、自治体は平成27年度から5年を1期とした事業計画を定めるものとしています。本事業計画は、5年ごとに策定するものとされていることから、平成27年度から31年度までを計画期間とします。

また、子ども・子育て会議において、毎年度事業計画に基づく事業の実施状況について点検・評価するとともに、5年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合、適宜、計画の見直しを行います。



## 4 事業計画策定の経緯

### (1) 実態調査の実施

本事業計画を策定するための基礎資料を得るため、平成25年12月に「別府市子ども・子育て支援事業計画のための実態調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。

	就学前児童の保護者	小学生の保護者
	0～5歳 無作為抽出	6～11歳 無作為抽出
①調査期間	平成25年12月2日～23日(郵送による配布・回収)	
②調査件数	2,008件	1,821件
③回収件数	795件	860件
④回収率	39.6%	47.2%

### (2) 「別府市子ども・子育て会議」の開催

本事業計画への子育て当事者等の意見を反映するとともに、別府市における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、市民、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「別府市子ども・子育て会議」を開催し、計画の内容について審議しました。



会議	開催日	主な内容
第1回	平成25年7月31日	諮問、新制度の概要と今後のスケジュール
第2回	平成25年10月17日	事業計画の概要、子ども・子育て会議の役割
第3回	平成26年2月12日	ニーズ調査実施状況、関連法施行スケジュール
第4回	平成26年4月24日	ニーズ調査結果報告、教育・保育提供区域の設定
第5回	平成26年6月11日	教育・保育の量の見込みと確保の方策協議 地域子ども・子育て支援事業協議
第6回	平成26年8月7日	教育・保育の量の見込みと確保の方策再協議 条例骨子案、利用料(案)の提示
第7回	平成26年11月26日	計画素案協議
第8回	平成26年12月24日	計画素案協議
第9回	平成27年2月5日	事業計画の取りまとめ、市長答申